

平成29年度 第4回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について

平成29年8月21日
医療指導課

- 1 日 時 平成29年7月25日（火）13:30～16:00
2 場 所 大栄農村環境改善センター
3 出 席 市町村国保主管課長、国保連合会事務局長 等
4 概 要

(1) 主な協議事項

① 公費の配分等について

区分	協議の内容
内容	○平成30年度以降、国から県に交付される拡充分の公費（特別調整交付金・保険者努力支援制度）については、納付金等の算定に影響が及ぶため、市町村への配分方法等をルール化しておくために市町村と協議したもの。 ※特別調整交付金：子どもの被保険者数に着眼して交付 （過去5年間本県への交付実績なし。） ※保険者努力支援制度：医療費適正化等への取組状況等に着眼して交付。
配分方法の合意	（特別調整交付金） ○配分額が比較的少額であり、市町村へ配分してもメリット感がないため、納付金総額からあらかじめ差し引くことで試算をする。
	（保険者努力支援制度） ○今回の試算に当たっては、全保険者に共通する経費を市町村ごとに配分し、残額はさほど多くないことを考慮し、納付金総額から差し引くことで試算をする。 ○ただし、実際の配分方法については、引き続き検討する。

② 平成30年度納付金等の提示時期について

区分	協議の内容
内容	○平成30年度納付金等の算定について、国のスケジュールは県が仮算定を11月頃示し、最終的に1月に確定した納付金額を示す日程となる。しかし、市町村から、議会や運営協議会への説明のために、もっと早い段階での納付金等の提示の要望があるため、協議したもの。
納付金の提示時期の合意	○納付金等の早期提示の要望はあるが、11月以前に納付金等を提示することは困難であり、国のスケジュールのとおり市町村へは11月の仮算定結果と1月の本算定結果を提示する。 ○市町村は、11月の仮算定結果で予算編成や国保運協への説明を開始し、1月の本算定結果により修正等を行うことを基本とする。 ※ただし、1月提示は可能な限り早い段階で、という要望へ対応する必要